

発達障害を持つ幼児・児童・青年・成人を  
持続的に支える場に関する検討

渡辺 隼人・蒔苗 詩歌・室橋 春光

Consideration for the sustainable supporting-place to infants, children,  
adolescents and adults with developmental disorders.

Hayato Watanabe, Shiika Makinae, Harumitsu Murohashi

豊岡短期大学 論集

第 14 号 別冊

平成 30 年 2 月 28 日 発行

# 発達障害を持つ幼児・児童・青年・成人を持続的に支える場に関する検討

Consideration for the sustainable supporting-place to infants, children, adolescents and adults with developmental disorders.

渡辺隼人<sup>1</sup>・蒔苗詩歌<sup>2</sup>・室橋春光<sup>3</sup>

Hayato Watanabe, Shiika Makinae, Harumitsu Murohashi

## 要約

発達障害を持つ人は、ライフステージ、発達段階の様々な段階において支援の「エアポケット」状態に落ち込みやすい。このような状態の発達障害を持つ人を支える場として、親の会やセルフヘルプグループなどが存在する。本稿では、そのような会とは異なる観点から運営されてきた団体について考察する。この団体の援助スタッフは、参加するメンバーの発達の特性を理解した上で、関わりを持つことが可能になった。その背景として、前身団体における援助スタッフとメンバーとの関わりがあった。

## はじめに

発達障害は、かつて“軽度”発達障害と呼ばれていたことがあった。“軽度”が意味するところは、機能的な障害が軽度であり、健常児とのあいだに連続性が存在するということである。しかし、これらの子どもたちは、その障害、不適応性が“軽度”であることから、「通常級の教員においては手に負

---

<sup>1</sup> 豊岡短期大学通信教育部こども学科特別招聘講師

<sup>2</sup> 北海道大学大学院教育学院、日本学術振興会特別研究員（DC2）

<sup>3</sup> 札幌学院大学人文学部心理学科教授、北海道大学名誉教授

えない子どもである一方、養護学校教員からみればなんでもない子ども」であり、「エアポケットに落ちた子ども」であった<sup>1)</sup>。発達障害を持つ人におけるこの「エアポケット」状態は学童期に限ったことではなく、ライフステージすべての段階で発生する。本稿では、この「エアポケット」状態に落ち込んだ人々を支える様々な「場」の役割について検討し、とりわけ筆者らが長期にわたって継続している団体<sup>2)</sup>の特徴的な役割について論考する。

## 序論：発達障害を持つ幼児・児童・青年および成人における「居場所」の現状について

### 1 発達障害を持つ人の「居場所」のなさ

平成16年に制定され、平成28年に改正された発達障害者支援法第二条には「この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう」と示されている。発達障害には明確なバイオマーカーは存在しない。そのため出生時に診断をすることは極めて難しいが、そのような特性を持つ子供たちはしばしば、新生児期・乳幼児期より、親にとって「育てにくい」と感じられていた。しかし、このような子供も、なんとなく不安を抱えたまま育てられるだけで、医療に繋がるケースは必ずしも多くはない。また、医療に繋がったとしても、「様子を見る」という選択肢以外はとられないことが多い<sup>3)</sup>。

学習障害を除く発達障害の診断が可能になるのは3歳頃であるが、発達障害間の重複がしばしば見られる等の理由による診断そのものの難しさや、保護者にとってわが子が「障害」を持つということを認めることの難しさなどから、特に“軽度”の困難である場合には診断がつくことは少ない。幼児教育現場（保育所や幼稚園）においては発達障害の特性を持つ子供を指す「ちょっと気になる子」という言葉がかなり浸透してきているようであるが、まさにこの言葉が、通常の子供集団の中では「ちょっと気になる」が、深刻な問題として各関係機関と連携して対応するほどではないという「エアポケット」状態を指しているようにも思われる。

発達障害者支援法が制定され、学校教育の中での発達障害に注目する機運がある。更に障害者差別禁止法によって「合理的配慮」が必要であるという認識こそ生まれたものの、一人ひとり「特別な教育的ニーズ」を持つ発達障害を持つ子供には、単一の対応ではなくそれぞれの子供に合わせた配慮・支援が必要である。しかしそのような配慮・支援を検討する時間的・人員の限界もあって、通常学級ではなかなか支援を受けられないのが現状である。より「重度」の発達障害に対しては、投薬、社会技能訓練、感覚統合療法など、生活上の困難への対応が考慮されてきた。他方で生活上の困難は少ないが学習上の困難があり、しかし知的な好奇心はあって、配慮さえあれば高い知的能力を示すかもしれない発達障害を持つ子供に対する学習支援は、ほとんど行われていない。

さらに、青年期・成人期においては、特に就職活動や実際の就職を通して始めて適応上の困難を感じた人たちにとって、支援の場は少ない。大学では、「アクセシビリティ支援室」といった発達障害

を持つ大学生の講義受講や就職活動を支援する場が発足しつつある。しかし実際には講義を担当する教員全体に発達障害の特徴が理解されている状況ではない。また就職先での理解や配慮が広がるまでには相当の時間がかかるであろう。親の会などの啓蒙活動などによる理解の広がりがあること、行政の対応が進行していること、またインターネットでの情報収集が容易になったことで、状況は少しずつ変わりつつあるともいえる。しかし依然として、発達障害を持つ人はそれぞれのライフステージにおいて「エアポケット」状態に落ち込みやすい状況にあると思われる。

## 2 発達障害を持つ人の「居場所」として機能する団体

発達障害を持つ人は、ライフステージそれぞれの段階で「エアポケット」状態に落ち込まざるを得ない状況におかれているといえる。そのような中で、様々な団体がこのエアポケットを埋める活動しようとしている。以下ではこのような団体の代表例として、親の会およびセルフヘルプグループの活動を概観する。

### 2.1 親の会

親の会は、障害を持つ子供の親が、相互に悩みを相談したり、情報交換をしたりする目的で生まれたものと考えられる。肢体不自由児などの親の会では、長年にわたり活動が継続されており、このような交流により親同士も成長してきたといえる。発達障害（当初は学習障害という位置づけであった）が社会的に取り上げられるようになってからはLDなどの親の会も増加している。<sup>4)</sup>

親の会は、障害を持つ子供の親にとって大きな役割を持つ。自閉症の子どもをもつ母親を対象に行ったアンケートでは、頼りになった相談相手として、自閉症児を持つ親仲間を挙げる人が一番多かった。相談相手として家族や専門家などよりも多かったことは、同じ悩みを分かちあい、子育てへの助言が有益であるという点において、保護者にとっては自助組織の役割が非常に大きいことを示している<sup>5)</sup>。また、中学生から青年までの当事者の保護者を対象としたアンケート調査では、親の会入会の目的として、①情報の入手、②同じ悩みをもつ人との交流、③子どもの活動の場への参加による子どもの友人づくり、が挙げられた<sup>6)</sup>。

この親の会は、当事者同士をつなぐ役割を果たすという面もある。親の会の中には、本人活動などとして、当事者となる子どもたちが活動する場を持つ団体も少なくない。初めは親の会として、保護者の茶話会などを中心に行っていく中で、子どもたちも成長していきグループ活動などに参加できるようになっていく。そして親の会の活動が、保護者の場と当事者の場として2つの側面を持つようになってきたといえる。

### 2.2 セルフヘルプグループ

親の会のもとに実施されている当事者の活動のほかに、セルフヘルプグループという形で当事者同士の活動に重きをおいている活動の場もある。このセルフヘルプグループとは「自助グループ・当事者組織・本人の会などともいわれ、病気、障害、依存や嗜癖、マイノリティグループなど、同じ状況にある人々が相互に援助しあうために組織し、運営する自立性と継続性を有するグループ」である。

その一般的な特質として、①仲間を見つけ、孤立からの解放と安心できる場を提供する、②主体的に課題を選択する、③援助にまつわるスティグマを除去する、④反専門職主義を提唱する、ことが挙げられている<sup>7)</sup>。

国内での活動においては、断酒会や引きこもりなどについてのセルフヘルプグループの歴史が長い<sup>8) 9)</sup>が、近年は発達障害の領域でも、支援機関や SNS 等で出会った成人当事者同士が自助グループや地域で当事者会を作って活動するようなケースが増えてきた。平成 28 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業による『発達障害者の当事者同士の活動支援の在り方に関する調査報告書 (2017) <sup>10)</sup>』では、成人の発達障害当事者による当事者会の現状が初めて報告された。

発達障害における支援のニーズは、子どもの困難さを親が代弁する、あるいは親の会が当事者を代弁するような形で社会や行政に対して提言されてきた。しかし成人当事者の場合は、青年・成人期になってから診断がついたり困りごとが発生したりする場合もあり、親には子供のニーズをきちんと理解することが困難であることも少なくない。

先述した厚生労働省の調査は、成人期の当事者に実際にどのようなニーズがあるのかを集約し、提言していくことを目的に行われた。この調査における当事者会は『運営は概ね当事者で行われており、ピアサポートやセルフヘルプをしているグループ』と定義され、全国 66 団体からの回答を元に集計された。以下、セルフヘルプグループを当事者会と読み替え、この調査報告の概要を示す。

当事者会では 47 %が当事者のみで運営されており、当事者と親、あるいは当事者と支援者などとの共同運営も含めると約 6 割で当事者が運営に関わっていた。そのような運営体制の中で、多くの当事者会では、茶話会や交流会を主な活動内容としていた。しかし、茶話会や交流会といった自由で緩やかな対人関係のつながりを維持する活動は当事者だけでは難しく、様々な工夫が行われていた。

工夫している内容について分類すると、①安心感の担保、②プライバシーへの配慮、③ルール・規範、④発達特性への配慮、⑤専門職による支援、⑥対人関係のケア、が挙げられる。当事者会を行ってよかった点として「悩みを共有できた」「仲間ができた」といった関係性にまつわるものが多かった一方で、苦労している問題としても「利用者の対人関係」といった関係性の問題が挙げられた。発達特性ゆえに生じる運営上の困難については、当事者のみでの解決は難しく、当事者のことを理解しうまく関係性を調整できるスタッフや専門家の必要性が上げられた。しかしながら、運営スタッフの不足や、専門家の参加をよく思わないという意見もあり、当事者会としてのどのように運営するのかについては、今後も調査や各事例からの検討が必要とされている。

### 2.3 筆者らの運営する団体の位置づけと本稿の目的

このような状況の中で、筆者らは専門家による支援グループでもなく、親主導の会でもなく、かといってセルフヘルプグループともいえない団体 (以下、団体 A) を運営してきた。詳細は渡辺・蒔苗・室橋<sup>2)</sup>で述べたが、この団体の特徴は、「ゆるい集まり」<sup>2)、11)</sup>であること、一部専門家も存在するが、様々な出自・職業を持つスタッフが企画運営の中心を担うこと、スタッフと参加している当事者

(メンバー)との垣根は低く、スタッフとメンバーが混在したグループLINEやメーリングリストで相互に意見を出し合っただけで会の活動を決定していること、保護者会も行っており、時には保護者に運営協力を求めることもあるが、保護者が運営の中心ではないことなどが挙げられる。

現在参加しているメンバーは高校生から成人であるが、前身団体(以下、団体B)から数えると19年間続いており、この団体Aのみでも10年間継続されている。メンバーの中には、幼稚園の頃からかかわりを続けているものもいる(これらの団体の設立経緯は、表1に示した)。比較的長期間継続しているこれらの団体は、親の会ともセルフヘルプグループともまた違った位置にいる。このように様々な位置に支援団体が存在することは、ともすれば「エアポケット」状態に落ち込みがちな発達障害を持つ人を多面的に支える網のひとつとして意義があるといえる。そこで本稿では、特にライフステージを通じた発達の観点からの論考を前著<sup>2)</sup>に加えていくことを目的とする。

## 本論：筆者らの運営する団体について

### 1 筆者らが運営する団体の「場」としての機能

現在筆者らが運営する団体(以下、団体A)は、大学実習の一環として運営されてきた団体(以下、団体B)を前身として当時のスタッフとメンバーが定期的に交流を続けている集まりである。前述のように、この団体は「ゆるい集まり」であり、メンバーの社会技能訓練を行うといったような明白な目的や機能はない。基本的には「疲れたときや困ったときに少し“羽を伸ばす”場所」という役割であり、メンバーがやってみたいことや、希望したことに取り組む場所である。

例えばそれは「カラオケボックスを利用してみたい」という希望であったり、「バーベキューをやってみよう」という希望であったりする。このような希望については、メンバー同士だけでは実現が難しいこともあり、その際にスタッフが背中を押したり、きっかけを作ったりすることがある。カラオケボックスであれば、会員証を作成するやり方をさりげなく見せたり、部屋で飲食品を注文する方法を示したり、終了前の電話対応を行ったりしてみせる。また、バーベキューであれば、一緒に買い出しに行き、メンバーが食べたいものを購入すると同時に、バーベキューに必要な物品が足りなければそのことを話したり、火熾しの際に炭を少し小さくすることを示したり、野菜を切る際に、上手に野菜が切れそうなメンバーに先に野菜を切ってもらうことで、自信の持てないメンバーにとってのさりげない手本になってもらったりする。また、グループLINEを通じたやりとりでは、スタッフが何気ないやりとりをはじめること、少数ではあるがメンバーからのコメントがいたりもする。

自閉スペクトラム症のような特徴を持つ人は、見通しを立てた行動を苦手とするが、その反面、一度その活動を経験してしまえば(時に硬直的な行動になってしまったり、自信過剰になることもあるが)、そのルーティーンに沿って、繰り返し活動をすることができる。実際にカラオケボックスでの活動のあと、「またカラオケに行こう、行きたい」というような発言が見られたり、団体での活動が終わった後に、メンバー同士でカラオケに行くという動きが見られたりした。また、地下鉄での移動

表 1 団体A、団体Bの変遷

年月	団体B		団体A	
	場所	実施内容	関係者	場所 内容
1998.11	精神科併設小学校 ・児童精神科	・子どもへの学習支援	児童精神科医 (SV)、分校教諭、特殊学級の教員、福祉指導者などの実務専門家 「発達障害援助実習」履修生が加わる	
1999.4		・教育学部「発達障害援助実習」の枠組みが加わる		
2001.4		・スタッフ複数名で1名の子を担当し、認知特性やニーズに応じた学習支援としての個別学習を実施 ・対人コミュニケーションの成長を促す集団活動を実施 ・毎週土曜実施 (2グループを隔週) 午前：事前ミーティング 午後：個別支援 (1時間) 集団活動 (1時間) 事後ミーティング	大学教員 (SV)、現職の学校教員、「発達障害援助実習」履修生、ボランティアスタッフとして学部生、院生、ティーチング・アシスタントが院生から数名選出	
2006	教育学部附属施設			<ul style="list-style-type: none"> <li>OB会結成 (2006.4)</li> <li>OB会の名称を決定 (2007.7.14)</li> <li>月に1回程度の開催</li> <li>茶話会中心、年に数回課外</li> </ul>
2007.4				
2014.4		・スタッフ不足によりグループ統合 午前：事前ミーティング 午後：個別支援A (1時間) 集団活動AB (1時間) 個別支援B (1時間) 事後ミーティング	、	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人メンバーによるLINEグループの開設</li> </ul>
2015		・活動終了式 (2015.2)		
2016				<ul style="list-style-type: none"> <li>団体A・Bメンバーの顔合わせ</li> <li>不定期開催 (年4-5回)</li> <li>マラソンの応援、忘年会は継続実施</li> <li>10周年記念祝賀会の開催</li> </ul>
2017.12		・同窓会開催		

\*片桐<sup>12)</sup>、小泉<sup>13)</sup>、室橋<sup>14)</sup>をもとに、筆者が近年の状況を加筆し作成

に自信が持てないメンバーも、一緒に待ち合わせをしたうえで何度か繰り返して活動場所の最寄り駅で降りる体験をすると、一人で地下鉄駅で待っていたり、少し早めに到着して周囲を探索し、コンビニエンスストアで買い物をしたりして待つようになっていたりする。

筆者にとって非常に印象的な以下のような出来事があった。中学校に入っても自転車に乗った経験がないというあるメンバーをスタッフの自転車に跨らせ、前後左右で支えながら、当時活動していた大学構内を一緒に走るという活動を団体Bの時にしたことがあった。このメンバーは高校生になり団体Aの活動に引き続き参加するようになった。ある活動のために、スタッフとメンバーがバスで目的地に向かって移動した。その後このメンバーは、なんでもないことのように自転車でやってきて活動に参加した。このメンバーが恐らく本人がそれまでに自転車に乗る練習を地道に行ってきたことが背景にあるであろう。一人で自転車に乗って目的地にやってきたことを、本人は他のメンバーやスタッフたちから賞賛されたことが、本人にとって自己効力感を強めることになったのではないかと思われる。

このように、団体Aは「ゆるい集まり」ではあるものの、その活動の中では、彼らの今できることの少し上、すなわち発達の最近接領域に属する活動をさりげなく行っていると言えるのではないだろうか。親の会やセルフヘルプグループにおいてこのような活動を行っていないとわけではないであろう。しかし親の会では親の交流に主たる目的があり、レクリエーションとしての当事者活動が中心であることが多い。他方、セルフヘルプグループでは、先の調査で「専門家の介入を好まない」グループもあることが報告されている。そこでは専門家の助言によらず、当事者同士で様々な悩みを話し合い、相互に成長することが期待されているといえる。

それでは、このような「足場」かけについて、メンバー同士で「ちょっと上」の活動をするためには、メンバー相互の力で高め合っていくことが求められよう。しかしそのためには、ヴィゴツキーの述べるように適切な「足場」のあることが望まれるということにもなろう。ただし、その「足場」は必要最小限であることが求められるということでもあろう。団体Aのスタッフでどのように共有・理解されているのかを改めて考察したい。

## 2 団体Bの特徴について

団体Bはもともと大学実習（発達障害援助実習）で、計画的に実施されていた。PDCAサイクルに基づいた団体Bの活動の流れについては、既に小泉<sup>13)</sup>が述べている。団体Bの大きな特色は、メンバーが参加する活動前後にミーティングを行い、全スタッフがこの事前・事後ミーティングを通して、自分が直接関わっていないメンバーの様子についても詳細に知り、また当事者意識を持って意見交換をしていたことにある。

団体Bでは、一人のメンバーを数名のスタッフがチーム制で担当するという、いわば小チーム制が

取られていた。各チームは事前ミーティングで、その日に行う予定の活動とその目的、使用する教材・教具について説明し、その際他のチームはその活動内容や教具についてコメントし、また活動の着眼点について意見交換を行った。メンバーを対象とした活動はチーム単位で行われるが、事後ミーティングでは再び全スタッフが集まって、各チームが事前ミーティングで報告した目的が達成されたか、目的に対して活動内容や教具が適切であったか、次回はどのような活動内容で、どのような教具を使用するのかについて話し合った。このような詳細な意見交換を行うことで、自分が直接担当していないメンバーについても理解が深まっていき、現在の発達状況についても検討ができるようになっていった。

更に、半年に一度個別の教育計画 (Individual Educational Plan, 以下 IEP) を作成し、夏休みと春休みにはこの IEP を検討する日程を設けた。このことによって、メンバー全体の発達状況について理解を深めることが出来るようになっていった。団体 B で作成した IEP には、これまでの発達状況の概観のほか、実習の中で専門家のスーパーバイズを受けつつ各チームで実施するメンバーの知能検査の結果とその解釈も含めて示され、それまでの発達状況及び知能検査を通して行うアセスメントと、そのアセスメントに基づく次の半期の活動目標とそれを達成する具体的な手立て、およびその評価方法について示される。こうした形で個々のメンバーの発達の特性、今できること、認知機能の特徴、これからどのような支援が必要とされるかについてが示されていた。そのような試みは完全に実現したわけではないが、スタッフ全体で検討することが、担当以外のメンバーについても理解を深め、対応する力量を高めていったものと思われる。

事前・事後ミーティングはこのように非常に有益な活動ではあったが、しかしスタッフに対する負担は少なくなかった。そのような事情に加え、現在の団体 A では大半のスタッフが自身の生活を持つ社会人であることから、ミーティングの時間は十分ではない。しかしながら現在のスタッフがメンバーの「ちょっと上」の活動を理解し、そのような活動に取り組むためのきっかけを作ったり、背中を押したりできるのは、団体 A においてミーティング、IEP 作成と意見交換を通してメンバーについて理解を深めたことにあるのではないかと考える。

### 結論：「社会全体での重層的な支援」を行うために

平成 22 年 7 月に内閣府が示した「社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への総合的な支援を社会全体で重層的に実施するために」と題した報告書<sup>15)</sup>には、このような子供・若者への支援は、「単一の機関だけでは困難なものもあり、様々な機関によるネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援を行っていくことが必要とされ」ており、「地域において様々な社会資源の活用を図り、中学校卒業や高等学校中退などによって切れ目を生じることのないよう必要な支援を継続的に行っていくためにネットワークを構築する必要性を改めて強調したい」と述べられている。この報告書における民間団体の取り扱いはごくわずかなものであるが、本稿で示し

た親の会、セルフヘルプグループ、筆者らの運営する団体 A のような活動については、重層的な支援、特に学校卒業などで切れ目が生じがちな支援をより有効なものにするための役割を持っているものと思われる。

そのためには、前提として団体 B のような活動の存在が必要であり、それが団体 A の活動につながっている。すなわち持続的で有効な支援・援助のためには、当事者とその家族が早期から自分らしく存在できる「居場所」があることが求められるのである。そこには必要最小限の「足場」がかけられ、本人や家族が「ちょっと」背中を押されて自ら登っていくようになることが期待される。そのためには、地域において本人や家族への理解が深まり、適切なネットワークが必要に応じて作られるようになることが求められるであろう。

#### 謝辞

本論文を作成するにあたり、多くの方にご協力いただきましたことを、心より感謝申し上げます。団体 A に参加しているメンバーの皆様と、団体 A の活動にご理解とご協力を頂いている保護者の皆様に感謝致します。皆様のおかげで、今年で 10 周年を迎えることができました。これからもみんなにとって、少し“羽を伸ばす”ことができる場となれるよう、ゆるく活動を続けていけたらと思います。

### 参考文献

- 1) 室橋春光：生きにくさを抱える子どもたち—生物学的基盤から社会的環境まで—、子ども発達臨床研究、**1**,11-17,2007.
- 2) 渡辺隼人・蒔苗詩歌・室橋春光：発達障害を持つメンバーとの長期にわたる関わり：心理的居場所としての「ごぶサタ倶楽部」、子供発達臨床研究、**9**, 41-45, 2017.
- 3) 竹田契一・上野一彦・花熊暁（監修）・一般財団法人特別支援教育士資格認定協会・緒方明子・里見恵子（編集）：特別支援教育の理論と実践 III—特別支援教育士（S.E.N.S）の役割・実習（S.E.N.S 養成セミナー）、金剛出版（東京）、2012.
- 4) 井上玲子：親の会に関する国内文献の検討、日本小児看護学会誌、**17**,2, 59-65, 2008.
- 5) 釘崎良子・服巻茂：自閉症の子どもを持つ親の支援のあり方に関する検討—自閉症親の会アンケート調査による—、西南女学院大学紀要、**9**, 72-82, 2005.
- 6) 山田純子：発達障害のある青年と親の障害理解～親の会の果たす役割～、植草学園短期大学紀要、**9**, 15-29, 2008.
- 7) 中田知恵海：セルフヘルプグループの役割、ノーマライゼーション障害者の福祉、**18**, 44-47, 1998.
- 8) 田添貴行：ひきこもり当事者・経験者のセルフヘルプグループにおける経験と回復について、人文、**15**, 99-113,2016.
- 9) 本間利通：セルフヘルプグループの特性—断酒会を事例として—、流通科学大学論集—経済・経営情報編—、**18**, 137-149.
- 10) 厚生労働省：平成 28 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業 指定課題 15 発達障害者の当事者同士の活動支援の在り方に関する調査報告書、一般社団法人発達・精神サポートネットワーク、2017.
- 11) 日高 茂暢：軽度発達障害者の青年期を支える～自分とうまく折り合いをつけていくために：「友達」の大切さとともだちへの一歩を踏み出すむずかしさ～、日本 LD 学会第 18 回大会発表論文集、152-153, 2009.
- 12) 片桐正敏：“軽度”発達障害を持つ子どもたちの支援 その 2：土曜教室における支援と学びを通して特別支援教育を考える、子ども発達臨床研究、**2**, 39-48, 2008.
- 13) 小泉雅彦：“軽度”発達障害を持つ子どもたちの支援 その 3：北海道大学土曜教室の学び、子ども発達臨床研究、**2**, 49-52, 2008.
- 14) 室橋 春光：土曜教室活動の意義、北海道大学大学院教育学研究院紀要、**124**, 93-105, 2016.
- 15) 内閣府：社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への総合的な支援を社会全体で重層的に実施するために、2010.